

## 「当金庫のマネー・ローンダリング等防止ポリシー」

昭和信用金庫（以下、当金庫といいます）は、「犯罪による収益の出所や帰属を隠ぺいしようとする」マネー・ローンダリングおよび「テロリストに対して、テロ活動の資金を供与する」ことを防止する対策の重要性を強く認識し、日本だけではなく国際社会の厳しい要請に応えるため以下のような内部管理態勢を整備して業務を遂行します。

**犯罪による収益移転の手口や犯罪傾向は絶えず変化しており、近年では複数の手口を精巧に複合化させるものも出てきています。国際的な協力要請は勿論のこと、当金庫が犯罪資金の移転経路として利用されることのないようマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止への決意を表明し、ここに明文化いたします。**

### 【 運営方針 】

当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与を防止する対策について、当金庫内の役割を明確にし、適時に適切な措置を実施する態勢を整備します。

### 【 遵守状況の検証 】

当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与を防止する対策に係る遵守状況を点検し、その結果を踏まえて、継続的に態勢改善に努めます。

**以下の項目については態勢を整備するため役職員に研修・指導を行い、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与を防止する対策について周知徹底を図ります。**

### 【 取引時確認 】

当金庫は、取引時確認について、適時に適切な措置を実施する態勢を整備します。

### 【 資産凍結等の措置に係る確認 】

当金庫は、テロリスト等に対する資産凍結等の措置に係る確認について、適時に適切な措置を実施する態勢を整備します。

### 【 疑わしい取引の届出 】

当金庫は、疑わしい取引について、適時に適切な措置を実施する態勢を整備します。

以 上